

ご使用に関して

【周囲の影響】

●器具の近くでは、ラジオやテレビ等の音響、映像機器に雑音が入ることがまれにあります。

●器具のきわめて近くでは、リモコン機器(エアコン等)のリモコンが動作しにくくなることがまれにあります。

※異常を感じた場合は、販売店、工事店、または弊社「CSセンター」までお申し出ください。

【ご注意】

●点灯時、消灯後には若干のきしみ音が発生することがありますが、異常ではありません。

●器具に殺虫剤等をかけないでください。変質・変色の原因となります。

警告

LEDを直視するのはおやめください。目に悪影響を及ぼすおそれがあります。

保証について

1. 保証について
この商品の保証期間は3年です。但し、消耗品は除きます。詳細は弊社カタログをご参照ください。
※保証期間の例外
24時間連続使用など、1日20時間以上の長時間使用の場合は、上記の半分の期間とします。

2. 保証書について
保証書が必要な場合は、下記「CSセンター」までお申し出ください。

3. 補修用性能部品の保有期間
弊社は照明器具の補修用性能部品を、製造打ち切り後最低6年間保有しています。補修用性能部品(同等の機能を有する代替品含む)とは、その製品の機能を維持するために必要な部品です。

点検とお手入れ方法

1. 明るく安全に使用するために6ヵ月に1回程度、点検および清掃を行うことをおすすめします。

(1)点検項目

・LEDが切れていませんか。

・正常に点灯しますか。

・壁面との取付部、各部品の合わせ目に異常なガタツキ、ゆるみはありませんか。

・異常な臭い、音、発熱はありませんか。

・カバー(セード)等にひび、割れ、変形等が発生していませんか。

(2)清掃(安全のため、電源を切ってから行ってください。)

器具のお手入れは柔らかい布で軽く拭いてください。

・汚れがひどい場合は、薄めた中性洗剤を含ませた布をよく絞って拭き、洗剤が残らないように水を含ませた布で2度拭きした後、乾いた柔らかい布で仕上げてください。

・木材、紙、布等の場合は水拭きせずに、柔らかい布またははたきで、こまめにホコリを落としてください。

・シンナー、ベンジン等の揮発性のものは使用しないでください。

2. 異常時の処置

異常を感じた場合は、速やかに電源を切って、販売店、工事店、または弊社「CSセンター」までお申し出ください。(部品等の取り替えは勝手にしないでください。)

商品についてのご相談は

CSセンター (0570) 003-937(ナビダイヤル 全国共通)へご連絡ください。

受付時間(月～金曜)9：00～17：00 土・日・祝日、夏季、年末年始休業日は受付しておりません。

DAIKO
大光電機株式会社

施工・取扱説明書

保管用

品番

DBK-39358Y・DBK-39358W

このたびは、お買い上げいただき、まことにありがとうございます。

お客様へ

●ご使用前に安全上のご注意と取扱説明をよくお読みのうえ、正しく安全にお使いください。

●施工には電気工事士の資格が必要です。必ず販売店・工事店にご依頼ください。

●本説明書は大切に保管してください。

工事店様へ

●施工前に安全上のご注意と施工説明をよくお読みのうえ、正しく施工してください。

安全上のご注意

必ずお守りください。

警告

この表示は「取扱いを誤った場合、使用者が死亡または重傷を負うことが想定される内容」を示します。

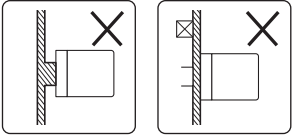
注意

この表示は「取扱いを誤った場合、使用者が傷害を負うか物的損害の発生が想定される内容」を示します。

警告

！
厳守

この器具は天井・壁面取付兼用です。指定場所以外には取付けしないでください。火災・落下の原因となります。



不安定な場所 補強のない取付面

器具本体表示または本説明書に従って施工してください。施工に不備があると、火災・感電・落下の原因となります。

禁止

周囲温度－5～35℃以外では使用しないでください。火災の原因となります。

器具に荷重をかけたり、布や紙等の可燃物で覆わないでください。器具の真下にストーブ等の温度の高くなるものを置かないでください。火災・感電・落下の原因となります。

分解禁止

器具の改造、部品の変更は行わないでください。火災・感電・落下等の原因となります。

！
厳守

調光器との併用はできません。火災の原因となります。調光機能が付いた壁スイッチの場合は、一般の入切用スイッチに交換が必要です。

煙・臭い等の異常を感じたら、すぐに電源を切ってください。火災・感電の原因となります。異常がおさまったことを確認したのち、工事店、お買い上げの販売店、または弊社「CSセンター」にご相談ください。

注意

！
厳守

電気工事が必要な場合は、電気設備の技術基準に従って有資格者が行ってください。一般の方の工事は法律で禁止されています。

●照明器具には寿命があります。設置して8～10年経つと、外観に異常がなくても内部の劣化が進行しています。点検・交換してください。※使用条件は周囲温度30℃、1日10時間点灯、年間3000時間点灯。周囲温度が高い場合、点灯時間が長い場合は、寿命が短くなります。

●3年に1回は、工事店等の専門家による点検をお受けください。点検せずに長時間使い続けると、まれに、発煙、発火、感電等に至るおそれがあります。

